

分庁舎方式のメリットとデメリット（職員調査より）

1. 1. 1 調査の概要

現在の 4 庁舎での分庁舎方式について、職員からみたメリットとデメリットの洗い出しを行うため、課単位（職務上）で調査を実施した。

(1) 調査方法

①調査対象

4 庁舎およびルッチプラザに配置されている 36 課（局・室を含む）（回収 26 課）

②調査期間

平成 23 年 1 月 5 日～平成 23 年 1 月 31 日

(2) 調査項目

調査項目は下記のとおりであり、すべて自由記述である。

- ①分庁舎方式による事務執行上のメリット・デメリット（当該課における所掌事務）
- ②分庁舎方式による事務執行上のメリット・デメリット（市役所全体として）
- ③本課と市民自治センターを分けることのメリット・デメリット
- ④その他

1. 1. 2 調査結果

(1) 分庁舎方式による事務執行上のメリット・デメリット（当該課における所掌事務）

①メリット（当該課における所掌事務）

「市民にとって身近で便利」という意見が最も多く、次いで「業務が軽減され効率的」「地域に密着したサービスが可能」の順となっている。

図表1 分庁舎方式による事務執行上のメリット(当該課における所掌事務)

項目	回答数
市民にとって身近で便利である	10
業務が軽減され効率的	8
地域に密着した市民サービスが可能	7
災害時等の活動拠点になる	5
高齢者・障がい者にとって身近で便利である	3
旧庁舎を使用することで有効活用ができ、経費節減ができる	2
その他	2

※回答数 36 個で 1 課の回答でも内容が複数の項目に該当するものがある。

②デメリット（当該課における所掌事務）

「移動に時間がかかり不便」「部局間の連絡調整がスムーズに行えない」という意見が他と比べて非常に多くなっている。

全体的に、メリット（36個）よりもデメリット（74個）の回答数が多く、メリットよりもデメリットの方を感じている所属（職員）が多いと考えられる。

図表2 分庁舎方式による事務執行上のデメリット(当該課における所掌事務)

項目	回答数
移動に時間がかかり不便である(待ち時間が発生する)	26
部局間の連絡調整がスムーズに行えず、時間や手間がかかる	25
市民サービスの低下につながる	5
業務の効率が悪くなる	5
移動用に公用車が必要になり、人件費・燃料代がかかる	5
職員の意識統一が図りにくい	4
書類の移動に危険がある	3
庁舎の維持管理経費がかさむ	2
どの庁舎に行けば良いのか市民に分かりにくい	2
その他	9

※回答数 74 個で 1 課の回答でも内容が複数の項目に該当するものがある。

(2) 分庁舎方式による事務執行上のメリット・デメリット（市役所全体として）

①メリット（市役所全体として）

「市民にとっては身近で便利」と「旧庁舎を使用することで有効活用ができ、経費節減ができる」という意見が最も多く、次いで「市民が安心感を持てる」が次いで多い。

図表3 分庁舎方式による事務執行上のメリット(市役所全体)

項目	回答数
市民にとっては身近で便利である	15
旧庁舎を使用することで有効活用ができ、経費節減ができる	15
旧町単位の庁舎があり、市民が安心感をもてる	11
地域に密着した市民サービスが可能	8
災害時等の活動拠点を分散できる	4
駐車場の確保がしやすい	3
地域が活気づく	3
現在の分庁舎方式は合理的である	3
その他	8

※回答数 67 個で 1 課の回答でも内容が複数の項目に該当するものがある。

②デメリット（市役所全体として）

「部局間の連絡調整がスムーズに行えない」という意見が最も多く、次いで「移動用に公用車が必要」「庁舎間を移動する必要がある」が続いている。

当該課の所掌事務の時と同様、メリット（67個）よりもデメリット（123個）の回答数が多く、デメリットを感じている所属（職員）が多いと考えられる。

図表4 分庁舎方式による事務執行上のデメリット(市役所全体)

項目	回答数
部局間の連絡調整がスムーズに行えず、時間や手間がかかる	33
移動用に公用車が必要になり、人件費・燃料代がかかる	28
庁舎間を移動しなくてはいけない(時間がかかる)	25
職員間の連帯意識が薄くなる	11
一つの庁舎で完結できない時、連絡や移動が二度手間になる	9
庁舎の維持管理経費がかさむ	5
どの庁舎に行けば良いのか市民に分かりにくい	4
旧町意識が払拭できない	4
危機管理体制が弱い	4
公用車の台数が増える	3
人事異動ごとに手間がかかる	2
その他	13

※回答数 123 個で 1 課の回答でも内容が複数の項目に該当するものがある。

(3) 本課と市民自治センターを分けることのメリット・デメリット

①メリット

「市民にとって身近で便利」という意見が最も多く、次いで「地域に密着した市民サービスが可能」となっている。

図表5 本課と市民自治センターを分けることのメリット

項目	回答数
市民にとって身近で便利である	15
地域に密着した市民サービスが可能	8
業務が軽減され効率的	3
市民が安心感をもてる	3
組織全体の連携がスムーズである	3
災害時等の活動拠点になる	2
業務を集中して行える	2
その他	3

※回答数 37 個で 1 課の回答でも内容が複数の項目に該当するものがある。

②デメリット

「専門分野の回答ができない」「連絡や移動が二度手間になる」という意見が多くなっている。

なお、本課と市民自治センターを分けることについては、回答者数はメリット37個、デメリット28個と、ややメリットの方が多くなっている。

図表6 本課と市民自治センターを分けることのデメリット

項目	回答数
市民自治センターでは専門分野の回答ができず対応が難しい	15
市民自治センターで完結できない時、連絡や移動が二度手間になる	11
職員の配置・確保が必要である	2
その他	5

※回答数 28 個で 1 課の回答でも内容が複数の項目に該当するものがある。

(4) その他

その他の自由記述を分類すると、「総合庁舎方式の建設に対する財政の問題」という意見が最も多く、また「市民自治センターで行う業務内容」に関する意見が次いで多かった。そのほかのものをみても、分庁舎方式に関することや庁舎の老朽化の問題、庁舎間での対応の非統一など、分庁舎に関することが多い。

図表7 本課と市民自治センターを分けることのデメリット

項目	回答数
総合庁舎方式の建設が可能であるかは財政の問題がある	7
市民自治センターで行う業務内容について	4
総合庁舎は新築せず、既存施設を活用し改修・改築する	3
分庁舎方式は市民に場所が分かりにくく、一つの庁舎で完結できない時は移動が二度手間になる	3
職員の配置や育成について	3
現在の庁舎では老朽化がみられ補強や改築が必要	3
分庁舎方式はメリットがない	2
市民が利用しやすいように交通手段の確保が必要である	2
各庁舎で対応が異なり統一されていない(役割分担が認識されていない)	2
その他	14

※回答数 42 個で 1 課の回答でも内容が複数の項目に該当するものがある。